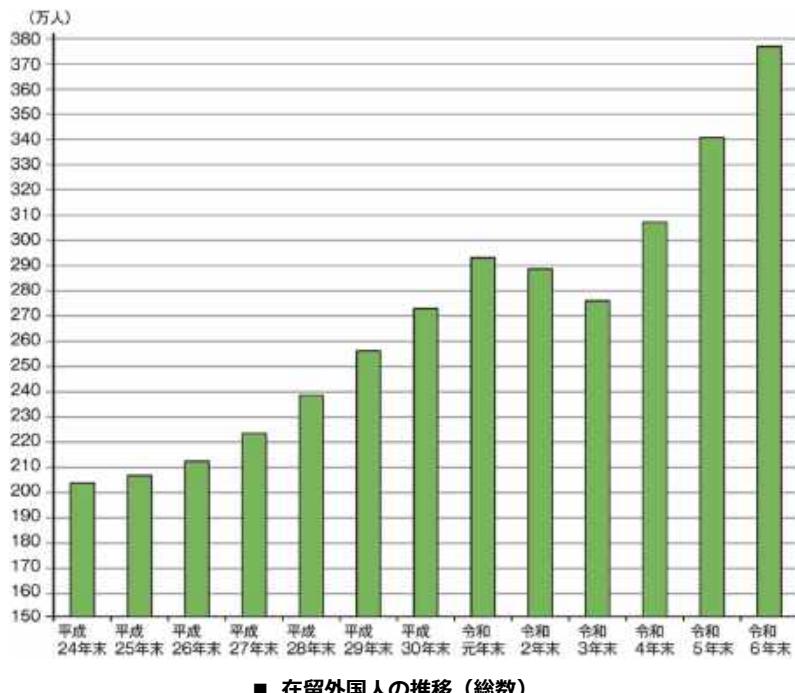


## 第2章 異文化接触

### 1 日本の在留外国人施策

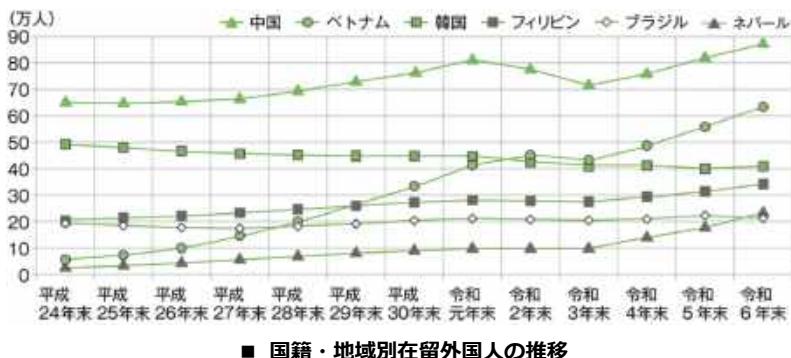
#### (1) 在留外国人

法務省によると、令和6年末現在の在留外国人数は376万8,977人となっています。新型コロナウイルスの影響で国際的な人の往来が一時停止され、令和2年、令和3年と減少が見られましたが、その後増加に転じて以降、毎年過去最高人數を更新しています。



また、国籍・地域別に見ると、最も多いのが中国で、ベトナム、韓国、フィリピン、ネパールと続きます。

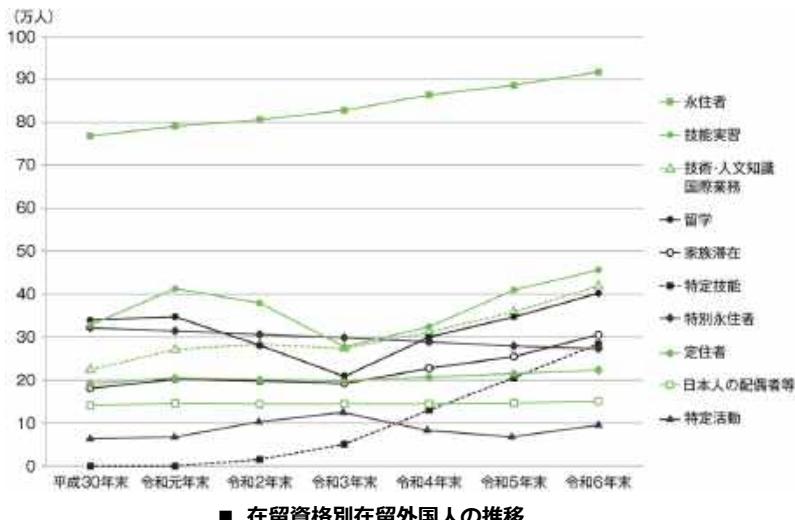
アガルートアカデミー  
日本語教員試験・日本語教育能力検定試験



■ 国籍・地域別在留外国人の推移

上記の図を見ると、平成 24 年から令和 5 年まで一貫して中国が最も多いですが、注目すべきはベトナムの増加です。ベトナムは平成 24 年末には 5 位でしたが、年々増加を続け、現在は韓国を抜き 2 位まで浮上しています。また、ネパールも増加傾向にあり、ブラジルに代わって第 5 位となりました。反対に、韓国は年々減少しており、現在は 3 位となっています。

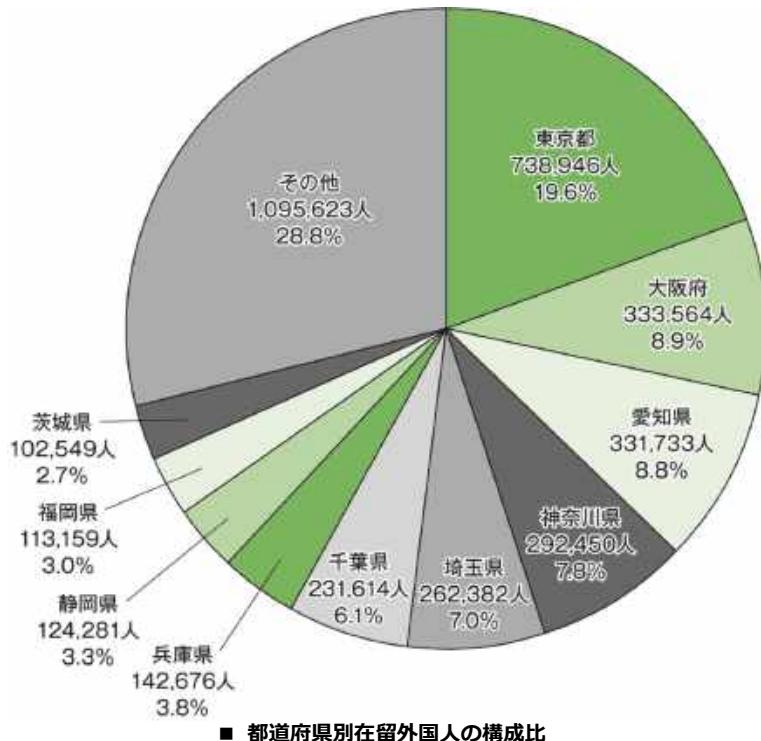
次に、在留資格別に見てみましょう。最も多いのは永住者で、次いで技能実習、技術・人文知識・国際業務、留学、家族滞在と続きます。



■ 在留資格別在留外国人の推移

1位の永住者は91万8,116人で、2位以下に大幅な差をつけています。技能実習、技術・人文知識・国際業務、留学も年々増加しています。一方で、特別永住者は年々減少しており、最新の統計では家族滞在が特別永住者を上回りました。

次に、都道府県別の在留外国人の構成を見てみましょう。



在留外国人が最も多いのは東京都で、全体の19.6%を占めています。しかし、10位以下の「その他」の都道府県も30%近くあり、外国人が多く住んでいると言われる地域（外国人集住地域）に限らず、日本全国の様々な地域に外国人が散在していることがわかります。